

個人質問

議会事務局
処理欄

平成24年 8月22日 11時54分 受付

質問 順位 第 13 番

武豊町議会議長 加藤 美奈子 殿

武豊町議会議員 梶田 稔

一般質問の通告について

平成24年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答弁者
<p>1. 地域経済活性化の一助に住宅リフォーム助成制度の創設を求める</p>	<p>【趣旨説明】 平成22年第3回定例会で、同趣旨の質問を行い、町当局は「現在、耐震改修や障がい者・高齢者住宅のバリアフリー化のための助成制度を設けており、一般住宅への住宅リフォーム助成制度については、今後の研究課題としたい」旨の答弁をしている。 南海トラフを起源とする巨大地震による大きな被害が予測される今、住宅の耐震改修を急ぐ必要に迫られている。 長引く不況の中で、地元経済の活性化が強く求められている。住宅リフォーム助成制度の意義と経済波及効果については、前回、指摘したとおりなので省略し、次のとおり質問したい。</p> <p>【質問事項】</p> <p>① 町内業者、商工会住宅リフォーム部会などからの要請・問い合わせがあったと思うが、どのように対応したか。 ② 「今後の研究課題」と答弁したが、どのような研究をし、どのような結果を確認したか。 ③ 本町においても、住民も業者も大歓迎、暮らしや営業が順調にすすめば税収増にもつながる意義ある制度でもある。ぜひ、住宅リフォーム助成制度を創設するよう、改めて求める。</p>	<p>町長 部課長</p>
<p>2. 住民本位の税務行政を求める</p>	<p>【趣旨説明】 昨年の第3回定例会で、発足した「滞納整理機構」が町県民税等の滞納整理に参加した機会に、「住民の生活を尊重した町税事務を一滞納整理機構のあり方について」町当局の見解を質した。 その際、住民の生存権を保障し、強権的な手法を排して、分割納入や徴収猶予などの柔軟な対応を求めた。滞納整理機構に「移管されたすべての案件について、財産差し押さえ、公売等を行うものではなく、自主納付も認めている」「一括納付が困難な納税者に対しては、それぞれの事情に応じて分割納税にも応じているし、徴収猶予についても、地方税法の規定に従って、公平かつ適正に行うこととしている」旨の答弁があった。 しかし、滞納整理機構のやり方は、強権的・脅迫的だとの苦情が寄せられており、町当局の答弁の趣旨とは異なる事態が進んでいる。</p>	<p>町長 部課長</p>

個人質問

議会事務局 処理欄	平成24年 8月22日 11時54分 受付
	質問 順位 第 13 番

武豊町議会議長 加藤 美奈子 殿
 武豊町議会議員 梶田 稔
一般質問の通告について
 平成24年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答弁者
2.	<p>【質問事項】</p> <p>① 町県民税等の滞納整理状況、収納事務の実態を明らかにされたい。</p> <p>② 滞納整理機構に移管された100件のうち、「差押予告書」が38件送付されている。その文面には、「勤務先への調査」や「金融機関への調査」を実施し、財産を法に従い強制的に差し押さえる」旨が記載されている。まさに、公権力による脅迫的な文言と言わざるを得ない。「差押予告書」を発行する法的根拠はどこにあるのか。</p> <p>③ 滞納整理機構による滞納整理の実態を明らかにされたい。</p> <p>④ 住民の生存権を保障し、強権的な手法を排して、分割納入や徴収猶予などの柔軟な対応を、改めて求めるが見解を伺いたい。</p>	町長 部課長